

(別添 1)

(※本書式は、河川毎に作成し、原則として国土交通省(市区町村にあっては都道府県經由にて)に個別計画の提出時にあわせて提出願います)

令和4年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		富山市		
		河川名 常願寺川水系半俵川(準用河川)		
		担当課室名 河川整備課改良係		
		連絡先 076-443-2100		
事業名		常願寺川水系半俵川緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))		富山市が管理する準用河川半俵川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所: 富山県富山市一本木~富山市向新庄 【別図参照】		
実施予定期間		令和3年度~令和6年度(4年間)		土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3)  <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>	令和2年度	-		第4種建設発生土 <small>※目視による見込みであり、実際と異なり得る。</small>
	令和3年度	140m3		
	令和4年度	100m3		
	令和5年度	100m3		
	令和6年度	60m3		
	計	400m3		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	4,800	4,800	0
	令和4年度	2,500	2,500	0
	令和5年度	2,500	2,500	0
	令和6年度	200	200	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準用河川半俵川は市街地を流れる流路延長2.1kmの基幹河川であり、はん濫等が発生した場合の被害が甚大である。</li> <li>・準用河川半俵川では、経年的な土砂堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は260m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度~令和6年度の4年間で、重点的に浚渫すべき区間を対象として400m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の計画断面を確保する。</li> </ul>			
河道の状態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川パトロール: 原則年1回実施し、全河川区間を5年間で一巡できるよう範囲を設定</li> <li>・土砂堆積状況の把握: 年1回のパトロール時に土砂堆積状況の定点観測</li> </ul>			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計及び雨量計設置による常時観測。</li> <li>・水位計及び雨量計情報のホームページで公開。</li> <li>・河川パトロールの頻度の向上。</li> <li>・土砂堆積状況の定点観測結果を活用して、地点毎での土砂堆積量を予測し、浚渫計画に反映。</li> <li>・発生土は公共残土置き場へ搬出予定</li> </ul>			